

### 介護マークを配布しています

認知症や障害のある方の介護者や、外出先のトイレで付き添う異性の介護者、女性用下着を購入する男性介護者は、他の人から見ると介護していることが分かりにくく、誤解される場合があります。

このような介護者に対し、「介護中」であることを周囲にさりげなく知ってもらうために、「介護マーク」を無料で配布しています。

配布先/問合せ 福祉課（内線 155）  
大洗町包括支援センター  
☎ 267-4100



### 平成25年度子育てママ再就職支援事業について

県では、出産や育児のために離職した女性の再就職を支援します。再就職のため必要と認められた方には、職業訓練講座費の半額を、10万円を限度に県が助成します。

- 期 限** 平成26年3月31日(月)まで  
(ただし、講座期間等の考慮あり)
- 対 象** 茨城県内に居住する女性で次の全てに該当する方
  - ①出産・育児のために離職して現在無職であり、再就職を希望する方
  - ②雇用保険の受給資格がない方
  - ③県就職支援センターにてキャリアカウンセリングを受け、再就職のために職業訓練の受講が必要と認められた方

**キャリアカウンセリング場所** 県内各就職支援センター  
**料 金** 職業訓練講座費の半額（ただし、職業訓練講座費が20万円を超える場合は、その費用から10万円を減じた額）

※キャリアカウンセリングは無料  
**申込方法** 県内各就職支援センターにてキャリアカウンセリングを受け、子育てママ再就職支援事業の助成を受けることを相談してください。

**申込締切** 受講希望の職業訓練講座申込締切日まで  
**問合せ** 茨城県労働政策課 ☎ 301-3645

### ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展のご案内

第二次世界大戦の開戦日（12月8日）に合わせて、平和を考える催しとしてヒロシマ・ナガサキ原爆写真展を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

**日 時** 12月7日(土) 13:00～16:00 寿集会所  
12月8日(日) 11:00～16:00 舟渡集会所  
**問 合 せ** 大洗町核兵器に反対し平和を守る会  
会長 深作 秋富 ☎ 267-2559

### 茨城県メディア教育指導員が活動しています！

茨城県メディア教育指導員は“保護者の目線”でインターネットの危険な側面や保護者の役割などを伝える講演会を学校等で開催しています。ぜひご活用ください。

**時 間** 1時間程度  
**対 象** 主に児童・生徒/保護者、教職員、地域団体の方など  
**料 金** 派遣に要する謝金（交通費含む）  
**申込み/問合せ** 茨城県女性青少年課 ☎ 301-2183  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/syonen/index.html>

### 12月4日から10日までは『人権週間』です

1048年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

**問 合 せ** 水戸地方法務局 人権擁護課・茨城県人権擁護委員連合会 ☎ 227-9919



### 子ども救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。

【毎日の夜間】 18:30～23:30

【休日の昼間】 9:00～17:00

※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

【プッシュ回線の固定電話、携帯電話から】

短縮ダイヤル # 8000

【すべての電話から】

☎ 254-9900

※相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。

【救急医療機関をお探しのときは】

茨城県救急医療情報コントロールセンター

☎ 241-4199（年中無休24時間対応）

### 自動車事故被害者援護制度について

NASVA（ナスバ）自動車事故対策機構では、自動車事故による被害者への援護業務を行っています。

【介護料の支給等】

自動車事故が原因で、脳、せき髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排泄などの日常生活動作について、常時または随時の介護を必要とする方を抱えるご家族の負担の軽減を図るため、介護料の支給を行っています。

また、介護料受給者と家族のために「在宅介護相談窓口」を設けて電話相談に応じています。

【交通遺児等への無利子貸付】

自動車事故によって保護者が死亡したり、重度の後遺障害が残ることとなった被害者のお子様たちの健全な育成を図るため、中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無利子貸付を行い、お子様の成長期における経済的な援助を行っています。

**問 合 せ** NASVA交通事故被害者ホットライン

☎ 0570-000738

（PHS・IP電話の方は☎ 03-5909-2961へ）